

一般財団法人兵庫県雇用開発協会 令和8年度事業計画

I 基本方針

1 景気・雇用の動向

我が国経済は、個人消費の回復、設備投資の拡大、輸出の底堅さなどを背景に緩やかな回復基調にあります。一昨年に発生した「能登半島地震」、長引く物価上昇やウクライナ・中東情勢、さらにトランプ政権、中国情勢の影響などについて、引き続き、注視する必要があります。

雇用情勢については、昨年の有効求人倍率は1.22倍と2年連続で低下したものの、依然として高水準を維持し、完全失業率は2%台の低水準で推移しており、特に非製造業で人手不足感が強く、中小企業では人材確保が難しい状況が続いている。また、人口減少・少子高齢化の進展や若年者の県外流出に伴う生産年齢人口の減少が続く一方、テレワークなど、新たな働き方を取り巻く環境が大きく変化している。

これらの課題や環境の変化に的確に対応しながら、国民生活を圧迫する物価高への対応をはじめ、持続的賃上げや成長力強化に資する総合的な経済対策が、官民連携の下に機動的かつ実効性高く実施され、一段高い経済成長の実現により、誰もが自分らしく幸せを感じる社会を実現していくことが求められている。

2 基本姿勢

当協会としては、このような社会・経済の動向を踏まえつつ、人口減少社会の下、地域の活力を維持・向上するためには、若者の転出超過を食い止め、県内就職を促進することが喫緊の課題との認識のもと、若者、高齢者、障害者、そして外国人など多様な主体が、多様に働き、皆が自分らしく幸せに活躍する社会の実現に向けて、時宜に応じた適切な事業を展開していく。

具体的には、国や兵庫県の施策方針と歩調を合わせつつ、他の雇用支援機関との適切な役割分担と緊密な連携を図りながら、

- ①就職活動に影響が生じている「若年者の雇用確保」
- ②就職氷河期世代を含む「中・高齢者等の就労促進」
- ③意欲・能力・適性等に応じた「障害者の雇用拡大」

に重点を置き、さらに人手不足が進む中、年々増加傾向にある外国人雇用への支援を新たに行うことで、求職者に対する雇用・就業支援と県内中小企業に対する人材の確保・定着支援のための活動を積極的・機動的に展開する。

3 令和8年度の取り組み

(1) 若年者の雇用確保

就職するにあたり仕事にとまどい等を感じている若者には、「ひょうご・しごと情報広場」の「若者しごと倶楽部」において専門カウンセラーによるきめ細かな相談・助言を行うとともに、就職準備段階に応じた実践的な就活トレーニングや、職業観醸成のための職場見学会を実施するなど、一体的運営のハローワークとの連携の下にワンストップで総合的な就労支援を行う。

また、兵庫県内での就職を目指す若者を積極的に採用しようとする優れた企業を「ひょうご応援企業」として登録するとともに、企業の事業内容や顕彰制度の認証状況等を公開し、その魅力を県内外へと発信する。

さらに、新規学卒者をはじめ将来の中堅技術者となる理系人材など若年者の確保を支援するため、合同企業説明会・就職面接会を開催するとともに、高校進路指導担当教員を対象とした職業指導向上に向けたセミナーや、高校生向けの社会人マナー講座、高校生インターンシッププログラム事業の実施、地元企業との交流会等を開催するなど、キャリア形成支援の充実を図る。

兵庫型奨学金返済支援制度事業については、対象年齢の緩和と補助期間の延長による一層の活用促進に努め、県内中小企業の人材確保・定着を支援する。

(2) 中・高齢者等の就労促進

中・高齢者が能力や経験を活かし活躍できる社会の実現に向け、「ひょうご・しごと情報広場」において、就職氷河期世代を含む概ね40～64歳の年齢層を対象とする「ミドル世代就労相談窓口」と概ね65歳以上の高齢者層等を対象とする「シニア世代就労相談窓口」を設置し、中・高齢者等に対してきめ細かなキャリアカウンセリングを行う。

また、個々の就職準備段階に応じた就職支援セミナーの実施やミニマッチング会の開催、短時間しごとに関する情報提供等を通じて、多様な働き方を支援する。

(3) 障害者の雇用拡大

令和6年4月及び令和8年7月の法定雇用率の引き上げを踏まえ、障害者雇用の一層の拡大に向けて、企業に対するきめ細かな相談・助言を行うとともに、障害者雇用優良事業所等の表彰や雇用促進セミナー、ワークショップの開催等により啓発に努める。また、障害者ワークフォーラムを開催し、先進的な企業における障害者の働き方や取り組みの工夫等を紹介するほか、企業見学会やウェブサイト制作等を通じて広く情報を発信する。

また、特例子会社や事業協同組合の設立及び雇用拡大に対する助成金制度の活用促進を図るとともに、特例子会社等の設立を検討する企業に対して支援アドバイザーを派遣し、必要な手続き等の助言を行う。

(4) 外国人雇用への支援

人手不足が進む中、外国人を雇用する企業や雇用を検討する企業は、年々増加傾向にある。

日本人とは異なる採用手続きや労務管理など、多くの県内中小企業が外国人の雇用に不安を抱える中、これら企業からの雇用全般に関する相談にワンストップで対応する相談窓口を設置し、また、兵庫県が実施する「兵庫グローバル人材活躍企業認定制度」について、県内企業の外国人雇用に関する理解と円滑な運営を支援する。

4 協会運営

協会運営や事業実施にあたっては、出捐者や会員の意向を踏まえ、県内産業の振興と県民の職業生活の安定をめざして、県民や県内企業への雇用・就業支援を的確に実施するとともに、財務の健全性確保に努める。

その際、兵庫労働局や兵庫県の指導・助言を得ながら、各地域の雇用開発協会・雇用対策協議会をはじめ、市町、ハローワーク、兵庫県経営者協会など関係団体と緊密に連携し、適切な運営を図る。

Ⅱ 事業

(Ⅰ) 若年者の雇用確保

1 ひょうご・しごと情報広場事業（若年者等対策）

(1) 若者しごと倶楽部（ジョブカフェ）事業

- ① 次世代を担う若年者の不足が見込まれる企業における人材確保支援
- ② 地域の特性を踏まえた若年者に対する雇用支援サービス
- ③ UIJターン就職に係る支援
- ④ 地域の人材流出防止・地元定着に係る支援
- ⑤ 兵庫県の強み・特色を活かした支援

(2) 広報・情報提供事業

- ① ホームページ等による情報発信

(3) ニート就労支援ネットワーク事業

- ① 自立就職支援セミナー等の実施

(4) 「ひょうご応援企業」大卒採用支援事業

- ① 登録企業の開拓、企業の紹介ホームページ作成
- ② 合同企業説明会等の開催
- ③ 大学内企業説明会の開催
- ④ 各地域における就職面接会の開催
- ⑤ 大学キャリアセンターや企業への情報提供

2 高校生の県内就職促進事業

- ① 高校進路指導担当教員向けキャリアセミナーの開催
- ② 高校生向けキャリア支援セミナーの開催
- ③ 高校生インターンシッププログラム事業の実施

3 中小企業奨学金返済支援制度事業

- ① 中小企業奨学金返済支援制度の広報
- ② 中小企業奨学金返済支援制度事業補助金の交付
- ③ 神戸市中小企業奨学金返済支援制度事業補助金の交付

(Ⅱ) 中・高齢者等の就労促進

1 ひょうご・しごと広場事業（中・高齢者等対策）

(1) ミドル世代就労支援事業

- ① ミドル世代就労相談窓口の設置
- ② レベルアップ就職プログラムの実施
- ③ ミニマッチング会の開催

(2) シニア世代就労支援事業

- ① シニア世代就労相談窓口の設置
- ② シニア世代短時間雇用企業の開拓

(Ⅲ) 障害者の雇用拡大

1 障害者雇用拡大支援事業

- ① 相談窓口での相談対応
- ② 障害者雇用促進セミナーの開催
- ③ 障害者雇用先進一般企業見学会の開催
- ④ 小規模ワークショップの開催
- ⑤ 障害者ワークフォーラムの開催
- ⑥ 先進企業紹介ウェブサイトの制作
- ⑦ 各種支援サービス等の周知・啓発
- ⑧ 特例子会社・事業協同組合の設立提案

2 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

- ① 特例子会社・事業協同組合設立助成
- ② 雇用拡大助成
- ③ 設立相談支援

(Ⅳ) 外国人雇用への支援

- ① 外国人雇用 HYOGO サポートデスク事業
- ② 兵庫県「ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度」の支援

(V) 雇用管理改善事業

1 高年齢者等雇用促進啓発事業

- ① 高年齢者等雇用促進の啓発広報
- ② 高年齢者等雇用の諸問題に関する講習・研修会の開催
- ③ 高年齢者等セカンドライフセミナーの開催
- ④ 高年齢者等雇用支援各種会議等出席による連携の強化

2 障害者雇用定着促進啓発事業

- ① 障害者雇用優良事業所等表彰事業の実施
- ② 障害者雇用に関する講習・研修会等の開催
- ③ 障害者雇用支援ネットワーク会議等出席による連携の強化

3 広報活動事業

- ① 機関誌の発行
- ② 各種雇用情報の収集・提供
- ③ インターネットを活用した各種広報

4 地域活動助成事業

- ① 地域雇用開発協会・雇用対策協議会への活動助成

5 関係機関との連携強化

- ① 地域雇用開発協会・雇用対策協議会との連携
- ② 行政機関・関係機関との連携
- ③ 関係事業主団体との連携

6 評議員会・理事会等の開催

- ① 評議員会の開催
- ② 理事会の開催
- ③ 監事監査の実施
- ④ 参与会の開催